

久喜市都市公園の有料公園施設等管理業務仕様書

久喜市都市公園の有料公園施設等の指定管理者が行う業務の内容及びその範囲等は、この仕様によるものとする。

A 公園別一覧表

番号	公園名	所在地	面積 (㎡)	業務の種類	
1	総合運動公園	久喜市江面 1616 番地	139,083	<input type="radio"/>	1 清掃業務
					2 浄化槽施設保守点検業務
				<input type="radio"/>	3 夜間照明保守管理業務
				<input type="radio"/>	4 運動広場保守管理業務
				<input type="radio"/>	5 テニスコート保守管理業務
				<input type="radio"/>	6 草刈り業務
				<input type="radio"/>	7 樹木剪定業務
				<input type="radio"/>	8 駐車場管理業務
				<input type="radio"/>	9 管理棟保守管理業務
				<input type="radio"/>	10 設備等保守管理業務
2	青葉公園	久喜市青葉 3 丁目 1 番 1 号	32,650 の内、 野球場 7674.45、 テニスコート 1880.36	<input type="radio"/>	1 清掃業務
					2 浄化槽施設保守点検業務
				<input type="radio"/>	3 夜間照明保守管理業務
				<input type="radio"/>	4 運動広場保守管理業務
				<input type="radio"/>	5 テニスコート保守管理業務
				<input type="radio"/>	6 草刈り業務
				<input type="radio"/>	7 樹木剪定業務
					8 駐車場管理業務
					9 管理棟保守管理業務
				<input type="radio"/>	10 設備等保守管理業務
3	清久公園	久喜市清久町 9 番	20,400 の内 野球場 8594.57	<input type="radio"/>	1 清掃業務
					2 浄化槽施設保守点検業務
					3 夜間照明保守管理業務
				<input type="radio"/>	4 運動広場保守管理業務
					5 テニスコート保守管理業務
				<input type="radio"/>	6 草刈り業務
				<input type="radio"/>	7 樹木剪定業務
					8 駐車場管理業務
					9 管理棟保守管理業務
				<input type="radio"/>	10 設備等保守管理業務

4	寺田公園	久喜市菖蒲町菖蒲 5013 番地 91	4,734.24 の内、1,645 (テニスコート 2 面)	<input type="radio"/>	1 清掃業務
					2 浄化槽施設保守点検業務
					3 夜間照明保守管理業務
					4 運動広場保守管理業務
				<input type="radio"/>	5 テニスコート保守管理業務
				<input type="radio"/>	6 草刈り業務
				<input type="radio"/>	7 樹木剪定業務
					8 駐車場管理業務
					9 管理棟保守管理業務
				<input type="radio"/>	10 設備等保守管理業務
5	森下緑地 グラウンド	久喜市菖蒲町下栢間 5495 番地 1	15,790.00 の内、11,790 (テニスコート 2 面、グラウンド)	<input type="radio"/>	1 清掃業務
					2 浄化槽施設保守点検業務
				<input type="radio"/>	3 夜間照明保守管理業務
				<input type="radio"/>	4 運動広場保守管理業務
				<input type="radio"/>	5 テニスコート保守管理業務
				<input type="radio"/>	6 草刈り業務
				<input type="radio"/>	7 樹木剪定業務
					8 駐車場管理業務
					9 管理棟保守管理業務
				<input type="radio"/>	10 設備等保守管理業務
6	あやめ公園	久喜市菖蒲町新堀 1695 番地	13,068.98 の内、5,744 (グラウンド、駐車場)	<input type="radio"/>	1 清掃業務
					2 浄化槽施設保守点検業務
					3 夜間照明保守管理業務
				<input type="radio"/>	4 運動広場保守管理業務
					5 テニスコート保守管理業務
				<input type="radio"/>	6 草刈り業務
				<input type="radio"/>	7 樹木剪定業務
				<input type="radio"/>	8 駐車場管理業務
					9 管理棟保守管理業務
				<input type="radio"/>	10 設備等保守管理業務

7	寺田緑地 グラウンド	久喜市菖蒲町菖 蒲 5013 番地 42	17,514.00	<input type="radio"/>	1 清掃業務
					2 浄化槽施設保守点検業務
					3 夜間照明保守管理業務
				<input type="radio"/>	4 運動広場保守管理業務
					5 テニスコート保守管理業務
				<input type="radio"/>	6 草刈り業務
				<input type="radio"/>	7 樹木剪定業務
				<input type="radio"/>	8 駐車場管理業務
					9 管理棟保守管理業務
				<input type="radio"/>	10 設備等保守管理業務
8	ふれあい広場	久喜市菖蒲町三 箇 2834 番地	9,347.29	<input type="radio"/>	1 清掃業務
				<input type="radio"/>	2 浄化槽施設保守点検業務
					3 夜間照明保守管理業務
				<input type="radio"/>	4 運動広場保守管理業務
					5 テニスコート保守管理業務
				<input type="radio"/>	6 草刈り業務
				<input type="radio"/>	7 樹木剪定業務
					8 駐車場管理業務
					9 管理棟保守管理業務
				<input type="radio"/>	10 設備等保守管理業務
9	南栗橋近隣 公園	久喜市南栗橋 10 丁目 18 番 2	5,779.39 (テニスコ ート 3 面、管理 棟)	<input type="radio"/>	1 清掃業務
					2 浄化槽施設保守点検業務
				<input type="radio"/>	3 夜間照明保守管理業務
					4 運動広場保守管理業務
				<input type="radio"/>	5 テニスコート保守管理業務
				<input type="radio"/>	6 草刈り業務
				<input type="radio"/>	7 樹木剪定業務
				<input type="radio"/>	8 駐車場管理業務
				<input type="radio"/>	9 管理棟保守管理業務
				<input type="radio"/>	10 設備等保守管理業務

1 0	桜田運動公園	久喜市桜田 2 丁目 7 番 1	11,344.39 の内、3,174 (テニスコート 4 面)	○	1 清掃業務
					2 浄化槽施設保守点検業務
					3 夜間照明保守管理業務
					4 運動広場保守管理業務
				○	5 テニスコート保守管理業務
				○	6 草刈り業務
				○	7 樹木剪定業務
					8 駐車場管理業務
					9 管理棟保守管理業務
				○	10 設備等保守管理業務
1 1	沼井公園	久喜市桜田 3 丁目 13 番 2	14,641.00 の内、1,555 (テニスコート 2 面)	○	1 清掃業務
					2 浄化槽施設保守点検業務
				○	3 夜間照明保守管理業務
					4 運動広場保守管理業務
				○	5 テニスコート保守管理業務
					6 草刈り業務
					7 樹木剪定業務
					8 駐車場管理業務
					9 管理棟保守管理業務
				○	10 設備等保守管理業務

※ ○が該当業務である。

B 管理業務別一覧表

業務名	業務内容	対象公園	ページ
1 清掃業務	トイレ清掃、ゴミ収集	全公園	6
2 浄化槽保守点検業務	総合点検、機能点検	ふれあい広場	7
3 夜間照明維持管理業務	月次点検 毎月1回 年次点検 年1回	総合運動公園 青葉公園 森下緑地グラウンド 南栗橋近隣公園 沼井公園	8
4 運動広場施設保守管理業務	レーキ整地作業 18回/年 他	総合運動公園 青葉公園 清久公園 森下緑地グラウンド あやめ公園 寺田緑地グラウンド ふれあい広場	9
5 テニスコート保守管理業務	付属設備管理 珪砂補給	総合運動公園 青葉公園 寺田公園 森下緑地グラウンド 南栗橋近隣公園 桜田運動公園 沼井公園	10
6 草刈り業務	18回/年	全公園（沼井公園を除く）	11
7 樹木剪定業務	中高木 5年に2回以上 生垣 年1回以上 低木 年1回以上	全公園（沼井公園を除く）	12
8 駐車場管理業務	砂利敷き 鍵開閉 等	総合運動公園 あやめ公園 寺田緑地グラウンド 南栗橋近隣公園	13
9 管理棟保守管理業務	常駐管理	南栗橋近隣公園	14
10 自家用電気工作物保安全管理業務		総合運動公園	16
11 汚水ポンプ場維持管理業務		総合運動公園	17
12 設備等保守管理業務	設備点検・補修 等	全公園	21
13 公園備品保守管理業務		全公園	24

1 清掃業務

(1) 対象物件

公園名	便所の数	便所の種類
総合運動公園	1	本下水
青葉公園	—	—
清久公園	—	—
寺田公園	—	—
森下緑地グラウンド	1	本下水
あやめ公園	—	—
寺田緑地グラウンド	1	本下水
ふれあい広場	1	浄化槽
南栗橋近隣公園	—	—
桜田運動公園	—	—
沼井公園	—	—

※南栗橋近隣公園テニスマンagement棟内の便所は、「9 南栗橋近隣公園テニスマンagement棟管理業務仕様書」による。

(2) 業務内容

- ア トイレ清掃
- イ 公園内のゴミ拾い（池・沼を含む）
- ウ ゴミの分別
- エ ゴミの片付け

(3) 清 掃 週2回以上

清 掃 日 ゴミ拾い 月曜日、木曜日
トイレ清掃 月曜日、木曜日

※年末年始（12月29日～1月3日）については別途協議とする。

(4) 業務時間 午前8時30分から午前10時30分まで

人 員 ゴミ拾い 1名
トイレ清掃 1名

(5) そ の 他

- ア 業務員の業務指導及び業務チェックを行うこと。
- イ 毎月末までに業務実施報告書を提出すること。
- ウ 器物の破損などを発見した場合は、速やかに担当職員まで報告すること。
- エ 分別したゴミについては、処分するまでの間、適正に仮保管すること。
- オ トイレの消耗品については、清掃の都度、確認をして補充すること。

2 浄化槽施設保守点検業務

(1) 対象物件

公園名	便所の数	便所の種類	規格
ふれあい広場	1	単独浄化槽	RC1, 700×1, 400

(2) 業務の内容

ア 保守点検

定期点検 年4回、法定検査 年1回を実施する。

イ 臨時点検

点検設備に故障あるいは異常等が発生した場合は、適宜実施する。

ウ 汲み取り

年1回の汲み取りを実施する。

3 夜間照明維持管理業務

(1) 対象物件

公園名	照明の対象	照明利用時間	利用期間
総合運動公園	テニスコート	日没から午後 9時まで	1月4日から 12月28日まで
青葉公園	野球場 テニスコート	日没から午後 9時まで	1月4日から 12月28日まで
森下緑地グラウンド	テニスコート	日没から午後 9時まで	1月1日から 12月31日まで
南栗橋近隣公園	テニスコート	日没から午後 9時まで	1月4日から 12月28日まで
沼井公園	テニスコート	日没から午後 9時まで	1月4日から 12月28日まで

(2) 維持管理内容

夜間照明設備管理

- ・上記利用時間に対応できるよう機器の管理を行う。
- ・夜間照明設備のタイマー設定を行い、照明時間を管理する。
- ・夜間照明設備（青葉公園を除く）利用者に対する鍵・コインの貸し出し及び回収を行う。
- ・夜間照明設備（青葉公園）利用者に対しパスワードの伝達を行う。
- ・夜間照明設備が故障した場合、速やかに修繕する。

4 運動広場施設保守管理業務

(1) 対象物件

公園名	運動広場の種類	面積 (㎡)
総合運動公園	市民グラウンド	18,364
	多目的広場	14,000
	ゲートボール場	3,381
青葉公園	野球場	7,674
清久公園	野球場	8,595
森下緑地グラウンド	グラウンド	10,205
あやめ公園	グラウンド	3,774
寺田緑地グラウンド	グラウンド	16,342
ふれあい広場	グラウンドゴルフ場	9,347

(2) 保守管理業務内訳書

ア 芝刈り（草刈り）作業

- ① スポーツトラクターにロータリーモア及びハイバキュームを取り付けて、芝生等を刈り取る。
- ② 乗用草刈り機等により芝生等を刈り取る。
のいずれかの方法による。

イ 刈り芝等運搬処分等

刈り取った芝等をビニール袋に入れて場内に一時保管し、乾燥した後、各地区清掃センター等に搬入し処分する。

ウ その他

この項目に記載のないものは必要に応じて別途協議する。

(3) その他

ア 芝刈り（草刈り）作業

頻度 18回/年

- ① スポーツトラクターにロータリーモア及びハイバキュームを取り付けて、芝生等を刈り取る。
- ② 乗用草刈り機等により芝生等を刈り取る。
のいずれかの方法による。

イ 刈り芝等運搬処分等

刈り取った芝等をビニール袋に入れて場内に一時保管し、乾燥した後、各地区清掃センター等に搬入し処分する。

ウ 機械整備

市の管理するスポーツトラクター、乗用草刈り機等の燃料補給、簡易な整備を必要に応じて実施する。

エ その他

この項目に記載のないものは必要に応じて別途協議する。

5 テニスコート保守管理業務

(1) 対象物件

公園名	面数	コートの種類	面積 (㎡)	照明の有無
総合運動公園	6	人工芝	4,451	有
青葉公園	3	クレー	1,880	有
寺田公園	2	人工芝	1,645	なし
森下緑地グラウンド	2	人工芝	1,585	有
南栗橋近隣公園	3	人工芝	2,206	有
桜田運動公園	4	ゴムチップ舗装	2,505	なし
沼井公園	2	コンクリート舗装	1,555	有

(2) 保守管理業務

ア テニスコート清掃

- ① コート内を巡視し異物等の撤去
- ② ブラシによる砂均し (随時)
- ③ コート内側溝等清掃 (年1回以上)

イ 附属設備管理

- ① コート内に設置されている構造物を管理する。
(10 遊具等保守管理業務を参照。)
- ② グラウンド用備品を管理する。(65ページ 公園備品一覧)

(3) 珪砂等補給

コートに散布する珪砂を適時購入して場内に配置する。(人工芝)

(4) テニスコート囲いの防風ネット

テニスコート囲いに設置された防風ネットの管理を適切に行うこと。

(5) ゴムチップ舗装及びコンクリート舗装のテニスコートの管理方法については、別途協議するものとする。

6 草刈り業務

草刈りについては、安全性の確保、美観・景観の保全を念頭において、管理を行うこと（休止中の市民プールを含む）。

また、全公園（沼井公園を除く）について下記のとおり実施すること。

(1) 頻度

18回／年 以上

(2) 処分

刈り取った雑草については、各清掃センター等に搬入し処分すること。

7 樹木剪定業務

(1) 業務内容

樹木については、日常的に点検、維持、管理を行い、安全性の確保、美観・景観を損なわないよう管理を行う（休止中の市民プールを含む）。

ア 樹木の剪定等について（撤去処分込）

- ・中高木 5年に2回以上
- ・生垣 年1回以上
- ・低木 年1回以上

イ 病虫害等の駆除について

樹木の病虫害等については、久喜市における市有施設の樹木等の薬剤散布に関する取組方針に従い行うこと。スズメ蜂の巣などを発見した場合は、早急に撤去すること。

(2) その他

本仕様書に定めのない業務実施に係る事項については、必要の都度、市と指定管理者で協議の上、書面により取り決めるものとする。なお計画については、「年次計画」、結果については「年次報告」により報告すること。

8 駐車場管理業務

(1) 対象物件

公園名	駐車場面積 (㎡)	舗装の種類	駐車場開閉 業務の有無
総合運動公園	18,000	アスファルト 砂利敷	なし
あやめ公園	1,970	アスファルト	有
寺田緑地グラウンド	1,172	砂利敷	なし
南栗橋近隣公園	486	アスファルト	有

(2) 業務内容

ア アスファルト舗装駐車場

- ① 舗装面に穴等の破損があった場合は、早急に対応すること。
- ② 場内にごみ等が無いようにすること。
- ③ 区画線に欠損を生じた場合は補修すること。
補修を行った場合、「月次報告」で報告すること。

イ 砂利敷駐車場

- 1年に1回、不陸整正及び砂利敷きを行うこと。
また、「年次計画」及び「年次報告」により報告を行うこと。

ウ 駐車場開閉業務

- ① 南栗橋近隣公園
利用時間 通年 午前9時から午後9時までとする。
- ② あやめ公園
利用時間 通年 午前7時から午後7時までとする。

(3) その他

本仕様書に定めのない業務実施に係る事項については、必要の都度、市と指定管理者での上、書面により取り決めるものとする。

9 管理棟保守管理業務

(1) 業務場所

南栗橋近隣公園テニスコート管理棟

(2) 施設概要

名称 南栗橋近隣公園テニスコート管理棟

所在地 久喜市南栗橋10丁目18番2

概要 管理棟 木造平屋建

延床面積 125.54㎡

倉庫 軽量鉄骨造平屋建

延床面積 14.00㎡

(3) 管理運営体制

コート等案内、使用受付、使用料金徴収等に対して、常時1名以上の職員を配置すること。

【勤務時間】

通年 午前9時から午後9時までとする。

(4) 業務内容

ア テニスコート使用の受付、使用料の徴収・収納業務に関すること。

※南栗橋スポーツ広場の受付、使用料の徴収・収納業務も併せて行うこと。

イ 施設及び設備の維持管理業務に関すること

ウ 利用者が安全かつ快適に利用できるよう良好な施設管理を実施すること。

- ① 建築設備の保守に関すること。
- ② 建築設備は、日常点検、定期点検を行い、初期の性能を維持すること。
- ③ パソコン及び複写機等の一般機器の管理に関すること。
- ④ 建物等の清掃業務に関すること。

日常清掃、定期清掃を組み合わせることで、建築物の床、壁、窓ガラス、什器、備品、照明器具、空調の吹き出し吸い込み口、衛生機器等について、ゴミ、埃等がない状態を維持すること。また、建物の外周については、ゴミ等がない状態を維持し美観を損なわないようにする。

エ 日常清掃（利用期間中毎日）

- ① 管理棟内の床の掃き掃除を実施し、埃等がなく清潔な状態を保つ。
- ② ガラス窓等の拭き掃除を実施し、視界及び建物の美観を保つようにする。
- ③ 陶器類（洗面器、便器等）は、薬品で洗浄後、清水で仕上げ、何時でも使用できる状態を維持する。特に、女子洗面所の汚物は速やかに処理する。又、トイレトーパー、石鹼液（殺菌消毒用）の補充をし、流し台の清掃は、常に清潔な状態を維持する。
- ④ イス、テーブル等の什器備品は、材質に応じて清掃を行い、常に清潔な状態を保つ。

- ⑤ 扉、間仕切り、棚、壁面等は、埃及び汚れを除去する。
- ⑥ ゴミ箱及び灰皿等は、巡回して見苦しくない状態を保つようにする。
- ⑦ 管理棟の外周部は、ゴミ、埃等がない状態を維持すること。

オ 定期清掃

- ① Pタイルの床は、適性洗剤を用いて機械洗浄し、汚れを除去後に適性ワックスを年3回以上塗布する。その内1回は、汚れと古くなったワックスを剥離剤等で除去し、乾燥後適性ワックスを塗布し、表面仕上げの再生仕上げを行うこと。
Pタイル床面積（事務室、男子更衣室、女子更衣室） 48.87㎡
- ② 磁器質タイルの床は、適性洗剤を用いてポリシャー、ブラシ等により年1回以上清掃を行うこと。
 - ・磁器タイル床面積 76.67㎡
(休憩コーナー、身体障害者トイレ、男子トイレ、女子トイレ、ポーチ)
- ③ 管理棟内のすべてのガラスについて年1回以上、適性洗剤を塗布し、スクイジーによって汚れを取り除く。窓枠・サッシ等についた汚水は、乾布等にて拭き取り仕上げする。
- ④ 管理棟内の照明器具については、年1回以上清掃を行うこと。
- ⑤ 日常清掃を行いながらも、手の届かない箇所、あるいは汚染度の高い部分は定期的に清掃回数を決めて実施するものとし、あらかじめ市担当課と協議のうえ実施日を決定し、作業計画表を作成のうえ実施する。

(5) 備品、消耗品の管理業務に関すること

施設の運営に支障をきたさないように、備品の管理を行うこと。

また、必要な事務消耗品は、適宜指定管理者が購入し、管理を行い、不具合が生じたものに関しては、随時更新を行うこと。備品等について不具合が生じた場合は、速やかに対応し、市担当課へ報告すること。

(6) 保安警備業務に関すること

施設内の秩序を維持し、事故、盗難、破壊等の犯罪及び火災等の被害の発生を警戒、防止し、財産の保全を図るとともに、利用者の安全を守るために、保安警備業務を適切に行うこと。また、市と協議の上、機械警備を導入すること。

※総合運動公園内の市民プール管理棟について

市民プール管理棟については、令和6年度から令和7年度に解体する予定であるが、それまでの間、防犯上の管理や衛生管理など、施設を維持するための必要最小限の管理を行うこと。

10 自家用電気工作物保安管理業務

久喜市総合運動公園自家用電気工作物保安管理業務仕様書

場所 久喜市総合運動公園

対象電気工作物

(1) 需用設備

- | | |
|-------|--------------|
| ①設備容量 | 885キロボルトアンペア |
| ②受電設備 | 6,600ボルト |

(2) 非常用予備発電装置

- | | |
|----------|----------|
| ①発電所定格容量 | 106キロボルト |
| ②発電所定格電圧 | 200ボルト |
| ③原動機の種類 | ディーゼル |

(3) 発電所

- | | |
|---------|-------------|
| ①設備容量 | 30キロボルトアンペア |
| ②受電電圧 | 200ボルト |
| ③電源機の種類 | 太陽電池 |

点検回数

- | | |
|-----------------|-------|
| ① 需用設備及び非常用発電装置 | |
| ア 月次点検 | 毎月1回 |
| イ 年次点検A | 毎年1回 |
| ウ 年次点検B | 3年に1回 |
| ② 発電所 | |
| ア 月次点検 | 毎月2回 |
| イ 年次点検 | 毎年1回 |

1 1 汚水ポンプ場維持管理業務

久喜市総合運動公園汚水ポンプ場維持管理仕様書

1 久喜市総合運動公園汚水ポンプ場（以下「ポンプ場」という。）の維持管理の内容、方法はこの仕様書の定めるところによる。

2 指定管理者は、「ポンプ場」の機械及び電気等の調整保守業務のほか、汚水ポンプの機能を最大限に発揮させるものとする。

3 指定管理者は、2に規定する諸設備の調整運転に要する適切な管理を実施するものとする。

4 指定管理者は、毎週1回、機械及び電気の各技術者を当該「ポンプ場」に巡回させ、機械及び電気諸設備の点検、メンテナンス等を行う。

5 スクリーンに溜った汚物を定期的に排除するものとする。

6 指定管理者は、年に1回以上、電気設備の絶縁抵抗測定、汚水ポンプ及び機械設備の注油等の作業を行う。

7 指定管理者は、業務の履行に伴い委託者に提供するものは、次のとおりとする。

・「ポンプ場」維持管理報告書

8 指定管理者は、指定管理業務の履行に伴い当月分の「ポンプ場」維持管理報告書（技術的調整点検等の結果及び意見等の記入）を翌月の10日までに、委託者に提供しなければならない。ただし、3月は末日とする。

9 機械及び電気設備その他において、緊急修理を有する故障が生じた場合には、委託者に行う必要な手続きを取り、直ちに補修調整を行い、運転が中断することのないよう措置を講じ、遅滞なく状況事後処理を委託者に報告するものとする。

10 「ポンプ場」本体、並びに関係機械、その他設備全般装置に関する自然的磨耗に関しては、事前に管理委託者に連絡の上、取替補修等の処理依頼を行うものとする。

但し、「ポンプ場」内の部分的防錆処理については、指定管理者の負担において整備する。

11 「ポンプ場」敷地内全域の清掃及び除草は、指定管理者において行うものとする。

1 2 指定管理者は、この業務仕様書に基づき管理委託者と協議して、業務の完遂を期さなければならない。また、この仕様書に疑義を生じた場合には、管理委託者と指定管理者が協議の上、解決するものとする。

数 量 計 算 書

(1) 積算条件

管理方法	巡回		
ポンプ能力	汚水ポンプ場	吐出量	
		1. 50 m ³ /分 (エバラDL型汚水汚物用水中ポンプ・口径100mm)	
"	マンホールタイプ	"	
		0. 21 m ³ /分 (クボタ (株) ユニホールポンプ・口径50mm)	
		計	1. 71 m ³ /分
設置後経過年数	25年	(平成2年2月竣工)	
巡回距離	50. 0 km	25km + 25km = 50km	
" 速度	30 km/h r	30km/h × 8h	
" 体制	1人/回		
" 頻度	52日	(365日 × 7日)	1週間に1回

(2) 業務人数の算出

(2-1) 保守点検業務人数

① 基準人数	0. 31人/日	
② 補正後人数		
イ) 設備補正率 (M1)	0.381	洗砂池設備 + 主ポンプ設備 0.202 0.179
ロ) 経年変化補正率 (M2)	1.1	(平成2年2月竣工)
ハ) 流入率補正率 (M3)	0.9	
ニ) 総補正率 (Mo)	0.377	
		(M1) 0.381 × (M2) 1.1 × (M3) 0.9 = 0.3772 → 0. 377
ホ) 補正後人数	0. 11人/日	
	基準人数	0.31人/日 × (Mo) 0.377 = 0.116 → 0. 11

③ 業務人数

職 階	補正後人数 (人/日)	年間基準日数 (日/年)	職 階 別 業 務 人 数	
			構成比率 (%)	業務人数 (人/年)
総括責任者	0.11	242	5	1.33 → 1
副 総 括	0.11	242	15	3.99 → 3
主 任	0.11	242	30	7.98 → 7
技 能 員	0.11	242	30	13.31 → 13

④ 巡回人数

巡回人数 10.8人/年

1人/回×365日/7日×50km/30km×8h=10.816/年 → 10.8/年

職 階	巡回人数	構成比率	職階別巡回人数
	(人/年)		(%)
総括責任者	10.8	5	0.54→ 0
副 総 括	10.8	15	1.62→ 1
主 任	10.8	30	3.24→ 3
技 能 員	10.8	50	5.40→ 5

(2-2) 運転操作監視業務人数

巡回管理のため含まない。

(2-3) その他の業務人数

① 基準人数 12.00人/年

② 業務人数

職 階	巡回人数 (人/年)	職 階 別 巡 回 人 数		
		構成比率 (%)	業務人数 (人/年)	補正後人数 50%
主 任	12	10	1.20→ 1	0.5
技 能 員	12	20	2.40→ 2	1
そ の 他	12	70	8.40→ 8	4

1 2 設備等保守管理業務

(1) 対象物件

番号	公園名	名称	数量
1	総合運動公園	(市民グラウンド)	
		石灰倉庫	1
		物置	1
		サッカーゴール (大人用)	1組
		サッカーゴール (ジュニア用)	2組
		放送設備 (北側・南側)	2
		四阿	1
		テーブル・イスセット	1
		ベンチ	3
		(ゲートボール場)	
		パーゴラ	5
		テーブル・イスセット	2
		ベンチ	6
		水道	3
		(多目的広場)	
		サッカーゴール (大人用)	1組
		サッカーゴール (ジュニア用)	2組
		ベンチ	3
		水道	1
		(テニスコート)	
審判台	6		
ベンチ	12		
(園路)			
水道	1		
2	青葉公園	(野球場)	
		物置	1
		ベンチ	6
		スコアボード	
		(テニスコート)	
		審判台	3
		ベンチ	6

3	清久公園	(野球場)	
		物置	1
		ベンチ	8
		スコアボード	1
4	寺田公園	(テニスコート)	
		物置	1
		審判台	2
		ベンチ	4
		水道	1
5	森下緑地グラウンド	(テニスコート)	
		物置	1
		審判台	2
		ベンチ	8
		(グラウンド)	
		物置	1
		サッカーゴール	1組
		スコアボード	1
		水道	1
6	あやめ公園	(駐車場)	
		車止め	9基
		標示板(駐車場案内板)	2
7	寺田緑地グラウンド	物置	2
		ベンチ	7
		屋外立ち上がり水栓柱	2
		散水栓	1
		足洗場	1
		門扉	1
		案内板	2
8	ふれあい広場	ベンチ	6
		車止め	3
		案内板	8
		手洗い場	1
		スロープ RC 5100×1300	1
		手すり	1
		擬木階段	2
		擬木柵	4

9	南栗橋近隣公園	(テニスコート)	
		審判台	3
		ベンチ	6
		テーブル	2
		ベンチ	6
		(管理棟)	
		丸テーブル	5
		車止め	7
		物置	2
1 0	桜田運動公園	(テニスコート)	
		物置	1
		審判台	4
		ベンチ	6
		時計	1
1 1	沼井公園	(テニスコート)	
		審判台	2
		ベンチ	6
		時計	1

※「便所」等他の項目で記載した設備等は含んでいません。

(2) 業務内容

設備等は定期的に点検し、不具合に気付いた場合は随時修繕を実施すること。実施結果は、「月次報告」で報告すること。

1.3 公園備品保守管理業務

受託者は、業務受託後直ちに、公園備品一覧をもとに備品台帳を作成し、適切に保守管理を行うものとする。

(1) 公園備品一覧

公園名	種類	数量
1 総合運動公園	(市民グラウンド)	
	テーブル	10
	椅子(折りたたみ)	58
	トンボ(木製)	3
	トンボ(アルミ製)	7
	ラインカー(2輪)	3
	ラインカー(4輪)	3
	脚立(アルミ製)	2
	消火器	1
	(多目的広場)	
	トンボ(スチール製)	6
	(テニスコート)	
	ネット	6
	コートブラシ	12
	(その他)	
	アタッチメント(レーキ)	1
	アタッチメント(マット)	2
	アタッチメント(ローラー)	1
	アタッチメント(ダンプ)	1
	アタッチメント(ライムソワー)	1
アタッチメント(バキュームカー)	1	
アルミブリッジ(はしご)	1	
モア(草刈り機)	1	
2 青葉公園	(野球場)	
	スチール製トンボ	2
	ラインカー(2輪)	2
	はめ込み式ベース	3
	はめ込み式ベース(予備)	3
	はめ込み式ベースの蓋	3
	ふるい	1
	ホースリール	1
	ホームベース(置式)	1

	ブラシ	1
	スチールブラシ	2
	木製トンボ	10
	(テニスコート)	
	ネット	3
	コートブラシ	6
	ローラー	1
3 清久公園	(野球場)	
	スチール製トンボ	2
	木製トンボ	10
	置式ベース	3
	はめ込み式ベース	3
	ラインカー (2輪)	2
	ブラシ	2
	(放送室)	
	会議用テーブル	7
	応接テーブル	1
	椅子	9
	折りたたみ椅子	5
	キャビネット	2
	ガラスキャビネット	1
	下駄箱	1
	3連ロッカー	2
	3段木製棚	1
	エアコン	2
	放送用アンプ	1
	卓上マイク	1
	時計	1
	鏡	2
4 寺田公園	(テニスコート)	
	テニスネット	2
	予備ネット (菖蒲総合支所倉庫)	1
	ブラシ	5
5 森下緑地グラウンド	(テニスコート)	1
	テニスネット	2
	予備ネット (菖蒲総合支所倉庫)	1
	ブラシ	4
	(野球場)	

	レーキ	2
7 寺田緑地グラウンド	レーキ	8
9 南栗橋近隣公園	(管理棟)	
	机	2
	回転イス	3
	応接用テーブル	1
	応接用イス	4
	丸テーブル	2
	丸テーブル用イス	8
	長イス	2
	ソファ	1
	FAX 機能付き 電話	1
	手提げ金庫	1
	ホワイトボード	1
	温水ポット	1
	ロッカー (1人用)	2
	ロッカー (2人用)	1
	ロッカー (4人用)	6
	書庫	1
	ゴミ箱	1
	冷蔵庫	1
	ラジオ	1
	電気ストーブ	1
	パソコン	1
	時計	2
	電動シャープナー	1
	穴あけ	1
	セロハンテープカッター	1
	ナンバリング	1
	受付用テーブル	1
	スタンド型灰皿	1
	冷水器	1
	傘立て	1
	スチールマット	1
	(テニスコート)	
コートブラシ	6	
ネット	3	
保管庫	1	

1 0 桜田運動公園	(テニスコート)	
	イス (物置内)	6
	テーブル (物置内)	2
	テニスネット	4
	テニスポスト	4
	水切りドライヤー	5
1 1 沼井公園	(テニスコート)	
	水切りドライヤー (休憩所)	5
	テニスネット	2
	テニスポスト	2

※6 あやめ公園、8 ふれあい広場には、管理を必要とする備品はありません。